

4 建築士(一級・二級・木造)試験受験資格

国土交通大臣から指定を受けた建築に関する科目の中から、所定の単位を修得して卒業した者は、修得した単位数に応じて必要な実務経験（設計事務所、建築会社等での建築物の設計・施工管理など）を積むことにより建築士（一級・二級・木造）の受験資格を得ることができます。

建築士試験受験資格取得を希望する学生は、「建築士試験受験資格取得に係る指定科目一覧」を確認し、所定の単位を修得してください。

なお、建築士受験に関する詳細は、公益財団法人建築技術教育普及センター（<http://www.jaeic.or.jp/>）にお問い合わせください。

参照→P.148「建築士試験受験資格取得に係る指定科目一覧」

●本学における建築士試験受験資格取得要件単位数（受験資格に必要な建築実務の経験年数別）

指 定 科 目	一級建築士試験			二級・木造建築士試験		
	受験に必要な実務経験年数			受験に必要な実務経験年数		
	4年	3年	2年	2年	1年	0年
① 建築設計製図	8	8	8	6	6	6
② 建 築 計 画	8	8	8	8	8	8
③ 建築環境工学	2	2	2			
④ 建 築 設 備	2	2	2	6	6	6
⑤ 構 造 力 学	4	4	4			
⑥ 建築一般構造	4	4	4			
⑦ 建 築 材 料	2	2	2	2	2	2
⑧ 建 築 生 産	2	2	2	2	2	2
⑨ 建 築 法 規	2	2	2	2	2	2
自 由 選 択	6	16	26	0	6	16
合 計	40	50	60	24	30	40